



電気・ガス料金の高騰に伴い、大きな影響を受けている 福井県内の事業者に給付金を支給します。



福井県 電気・ガス価格高騰緊急対策給付金

受付期間

令和5年5月15日(月)から
令和5年8月15日(火)まで

申請要件

福井県内に本社を有し、次の①から③の要件を全て満たす事業者が対象

- ① 高圧電力、特別高圧電力の契約、または工業用のガスの契約
- ② 前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が5%以上
- ③ 令和5年4月から6月までの何れか1月の電気・ガス料金が前年同月に比べ増加

※その他の要件については、専用ホームページをご確認ください。

給付額

1	申請要件③の 増加額が 10万円 以上 の場合	1事業者あたり 60万円	2	申請要件③の 増加額が 5万円 以上 10万円 未満 の場合	1事業者あたり 30万円	3	申請要件③の 増加額が 5万円 未満 の場合	1事業者あたり 15万円
----------	--------------------------------------	------------------------	----------	--	------------------------	----------	-------------------------------------	------------------------

申請方法



オンライン申請のみとなります。

※右記専用ホームページから申請できます。

福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金

検索

<https://www.fukuidenkigasu-taisaku.jp>



問合せ先

福井県電気・ガス給付金コールセンター 0776-97-6620

受付時間/9:00~16:30(土日祝除く)

⚠ 事業実施の事実や、確定申告書、電気・ガス料金を偽って申請することなどによる不正受給は犯罪です!